



わたしと憲法 第26話

「健康で文化的な生活」を脅かされないために



北病院 事務長
甲斐 美矢子

私は、医療生協に入職した頃の「朝日訴訟」という言葉を知りました。そこで、「朝日訴訟」が憲法25条で保障されている生存権についての訴訟であるということを知り、憲法について考えるようになりました。学生時代、社会問題についてまるで関心の無かった私は、恥ずかしながら就職するまで憲法について考えることなく生活してきました。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と記されているということを知り、憲法によって私たちの生活が、守られているということを実感しました。今、大きく憲法が変えられようとしています。「健康で文化的な生活」を脅かされないためにも、憲法を守る運動をしていきたいと思っています。

